

下諏訪町社地区太陽光発電所建設計画説明会議事録

開催日：令和 8 年 5 月 29 日（金）18：00～

場 所：第九区公民館

計画地：諏訪郡下諏訪町社 7070 番地他 5 筆

諏訪郡下諏訪町社 7052 番地他 1 筆

出席者：7 名（出席者様名簿別紙）

説明者：株式会社グッドライフ

株式会社グッドライフ塚原より太陽光発電所建設計画について施工概要に沿って説明

※施工概要別紙添付

- ・土地の基本情報（住所等）説明
- ・太陽光発電所の基本情報
- ・配置図による配置説明
- ・ハザードについての説明
- ・架台図面による設置案内
- ・管理内容についての説明
- ・スケジュール説明
- ・各種土地調査の内容について
- ・使用する太陽光パネル、パワコンの内容について

質疑

ご意見ご質問	回答
前回の太陽光の時もお願いをいたしました自立運転機能を付けて災害時に使用できるようにお願いします。それから事業をやる事になるので前回同様区費の支払いの方をお願いしたいです。	前回同様で大丈夫です。
ここはグッドライフさんが施工管理をするとのことですが他の企業も何処か加わるのでしょうか？	今の段階ではグッドライフが行いますがいつか事業主が変わってしまうのではないかと心配をされる方もいらっしゃると思います。その場合グッドライフと区で締結した

	協定をそのまま新たに事業を引き継ぐ新事業者と協定の内容を承継する承継の合意書を取り交わします。その合意書の関係者といたしまして第9区様に立ち会っていただきそれぞれが合意確認の押印をいたします。更に場合によってグッドライフが新事業者と同じ責任（連帯責任）を負う内容の覚書を作成することも致します。前回建設させていただいた太陽光につきましては覚書の作成を検討いたします。何かあった場合のグッドライフの看板も追加で設置致します。
順調に進んだ場合いつ頃から稼働するのか？年内ですか？	年内を目標にしていますが、ガイドラインや条例に準じて行うので…本日の説明会が終わりましたら本日の議事録を回覧で回していただき区民の方よりご意見ご質問をいただきそれらに対して回答させていただく期間をもうけさせていただくようになります。
太陽光の近くは電磁波の影響が有ると聞きます。最初の場所はまわりに住宅もなく問題はなさそうですが今回は住宅のすぐ近くで、その辺の影響はいかがでしょうか？	電気を使用いたしますので電磁波が0ということはありません。ですが国の基準で比較するとその数値よりはるかに下回っています。弊社も以前、太陽光を設置したらお婆さんの体調が急に悪くなったがそれは太陽光設備が影響しているのでは？調べていただきたいという調査依頼がございましたが、計測すると電子レンジやパソコンのほうが電磁波数値が高く勿論携帯電話からも出ていますが、体調不良の原因は太陽光システムでは無い事が判明いたしました。実際一般家庭や小学校、中学校、公共施設、病院にまで今は太陽光システムを設置しておりその太陽光システムから電磁波の影響がでるということなら設置はしないと思います。電磁波は0だとは言わないですが太陽光システムは安全と考えます。

	【追加回答】総務省 HP 参照 総務省が定める電磁波の安全基準は、日常生活環境において 200 マイクロテスラです。これは国際基準に準拠しており、健康に悪影響を及ぼさないことを保証するために設定された厳格な数値となっています。太陽光発電システムから発生する電磁波はその基準から大きく下回る数値で、パソコンは機械から 20 cm 離れた数値は 7.5～12 マイクロテスラであり当然人体への影響はございません。
防草シートについてですが、雨水について浸透とかを調べると聞きましたが、斜面から流れてくる雨水もまわりに側溝等設置して流れ出ないような対策はしますか？	防草シートを敷く場合は浸透性の高い物、1 時間に 100 mm の降雨が有っても浸透する物を使用し敷地内の浸透施設は太陽光パネルの流れ落ちるすぐ下に設置します。そこには防草シートは敷かず浸透設備を設置し雨水を吸収いたします。時間差浸透いたします。今は経験のないような雨というものに対しては中々想定できませんので被害が出てしまった時は災害保険に加入しもしものの為に備えます。
太陽光は寿命が有ると思いますが、古くなってそれをそのまま放置するようなことはないですか？業者がどこかに行ってしまうようなことは無いのですか？	太陽光が作られるようになった頃の買取単価が高かったころの太陽光は 3 年ほど前から撤去する費用の強制積み立てがすでに始まっています。また今太陽光を始めている企業は国内の大手企業様です。金融機関との融資条件の重要事項として、撤去や交換に関する費用の積み立ては我々以上に考えられていて内部積み立てを行っています。絶対はありませんが強制的な積み立てや企業が自ら積み立てを行っています。
古くなればまた新しい物を設置しなおすことになるのですか？	パネル自体の出力保証期間は 25 年になりますのでそれら保証期間が過ぎて古くなったものは新しい物と交換することになります。
計画の 2 番になりますがこの計画地の南側	太陽光発電所計画地に隣接していますので

の広い空き地は現在誰が所有しているのでしょうか？国が所有しているのでしょうか？ たとえばその会社がここに高いビルでも建てたら日陰になってしまうけど大丈夫ですか？ ここに入る為の通路はどこになるの？使用する引き込み電柱は？	案内をする為に調べましたが、大阪の企業様がお持ちになっていますね。 それは文句の言いようがございませんので、法的に問題の無いものでしたら仕方ありません。 写真と公図で説明。迂回、用地交渉が必要になる可能性がありますが電柱、線下の交渉は中電さんにお任せしています。
今回の計画地の１つに住宅地に非常に近い太陽光設置の計画がありますが、同じように住宅に近いところで設置をしたということはあるですか？	街中で住宅に近い場所で設置したケースはいくつかございますが、太陽光は夜全く音がせず静かで、住宅やアパートのように住民とのトラブルが無い為、街中、住宅地で反対が無かったことがいくつかありました。当然逆のケースもございますが… 今回の計画の１つが住宅地に近いということで事前にこの近い方６軒ほど家があり３軒の方にお会いできましたが皆様、草木が生い茂り先日役場の方に連絡して、所有者に綺麗にさせていただいたところだ、とおっしゃっていました。太陽光をやって綺麗に管理してもらえたら…とのことでした。
災害で被害に合ったことはありますか？	風水害の出の被害はございませんが雪の災害で木に積もった雪の重みで枝が折れてパネルの上に落ち割れてしまったという被害が有りましたが保険で治しました。その他外から飛んできた野球のボールでパネルが割れたケースでも保険で対応いたしました。
実際今日は説明会にこの人数しか集まっていないけれど、今日の内容とか来られなかった区民に回覧とかで周知をしてくれますか？	はい。本日ご質問をいただいた電磁波のこととか心配の方とかいらっしゃると思いますので、本日の説明会の施工概要と議事録を区民の皆様へ回覧いたします。そこにその他ご質問ご意見を受け付ける内容を記載

	してある程度期間をもうけようと思います。質問等無いようであれば次の段階に進ませていただこうと思います。
最初に作った太陽光発電所は問題などありませんか？	説明会当初、日陰で半日しか日が当たらない場所で太陽光事業が成り立つのかというご質問をいただきましたが計画していた発電量よりも多く、発電に関しては問題はありませんが落ち葉の片付け、パネル上に落ちた落ち葉の処理が大変です。
1 番の太陽光発電所の左側の所これは道路ですかね？	公図をお見せして説明「これは昔で言う馬入れ、赤道です」と回答。この馬入れも町に立会いいただき測量をし、境界杭を打ちます。
また次回このような会はやりますよね？	一度、施工概要と議事録を回覧して意見質問の募集をして意見質問が多数ありまた再度、説明会の要望があるようでしたら次回、説明会を開催させていただきます。
自立運転について、停電になって場合自分たちがコンセントを持って使えるようになるのでしょうか？	停電になっている場合、停電の情報が来ますので現地に行き充電等で使用できるようにいたします。 使用できますよという地区の放送で言っていただければ良いかと…（停電時は放送もできませんでした）
避難訓練の時使用方法を伝えられれば良いかと思います。	避難訓練のとき区の役員様にだけでも使用方法をお伝えいたします。鍵の開錠方法を検討いたします。鍵を預ける、ダイヤル式にする等議事録にて回答いたします。 【回答】 現在使用している鍵はダイヤル式を使用しており今後の鍵もダイヤル式を使用いたします。災害発生で停電となった場合、基本は弊社が現地に行き開錠しコンセント解放を致しますが、地域が完全に孤立した場合電話連絡にてダイヤル No をお伝えする形

	をとらせていただきたいと考えています。 今年 8 月に避難訓練があるとお聞きしていますので、その時に現地で細かいご説明をさせていただきます。
--	---

議事録作成者：グッドライフ